

平成29年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年8月22日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第32号 本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第36号 指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第37号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第38号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第39号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 認定第1号 平成28年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第6号 平成28年度本巢市水道事業会計決算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	堀部好秀	3番	鏑本規之
4番	黒田芳弘	5番	船渡洋子
6番	白井悦子	7番	高田文一
10番	道下和茂	11番	中村重光
12番	村瀬明義	13番	若原敏郎
14番	瀬川治男	15番	後藤壽太郎
16番	上谷政明	17番	大西徳三郎
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

欠員（2名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	石 川 博 紀
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市 民 環 境 部 長	森 寛
健 康 福 祉 部 長	久 富 和 浩	産 業 建 設 部 長	青 木 幹 根
林 政 部 長 兼 根 尾 総 合 支 所 長	蜂 矢 嘉 徳	上 下 水 道 部 長	三 浦 剛
教 育 委 員 会 事 務 局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 野 島 広 人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	坪 内 重 正	議 会 書 記	杉 山 昭 彦
議 会 書 記	大 久 保 守 康		

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

議席番号2番 江崎達己君より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号12番 村瀬明義君と13番 若原敏郎君を指名いたします。

日程第2 議案第32号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第2、議案第32号 本巣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第36号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第3、議案第36号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、産業建設委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第37号（委員会付託省略）

○議長（上谷政明君）

日程第4、議案第37号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

お諮りします。平成29年度本巢市一般会計補正予算（第2号）については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に関する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に関する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、以上のおおりに、それぞれの所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第37号については委員会付託を省略し、それぞれの所管する常任委員会において協議することに決定いたしました。

日程第5 議案第38号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第5、議案第38号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第39号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第6、議案第39号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第39号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第7 認定第1号（委員会付託省略）

○議長（上谷政明君）

日程第7、認定第1号 平成28年度本巢市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

お諮りします。平成28年度本巢市一般会計歳入歳出決算については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する事項については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する事項については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する事項については産業建設委員会に、以上、それぞれ所管する常任委員会において協議を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については委員会付託を省略し、それぞれ所管する常任委員会において協議することに決定いたしました。

日程第8 認定第2号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第8、認定第2号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

1点だけ伺います。

厚生労働省の資料によりますと、こういった健康保険の関係の保険料の負担率が、全国平均ではありませんが、国民健康保険の場合は9.9%、協会けんぽの場合は7.6%、共済関係はたしか5.4%くらいだったと記憶していますが、このように所得の低い人の多い国保において負担率が非常に高いということが全国的にも明らかになっています。本巢市の場合は、その数字がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまに対する答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

加入者1人当たりの負担率が、保険税の平均額でございますが、28年度につきましては1人当たり9万8,750円、前年度9万5,159円で前年に比べ3,591円の増となっております。

また、1世帯当たりにつきましては、28年度17万5,211円、前年度17万1,061円で4,150円の増となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（上谷政明君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

負担率というのは、所得に占める割合ということなんですが、今いきなり言って出すのは非常に難しいと思いますが、後ほどでも結構なんですけれども、出ますか。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

持ち帰って検討させていただきます。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第2号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第9 認定第3号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第9、認定第3号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第3号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第10、認定第4号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第4号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第11 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第11、認定第5号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第5号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第12 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第12、認定第6号 平成28年度本巢市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、認定第6号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

8月29日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあると思います。念のため、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。

総務企画委員会協議会は8月31日木曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会は9月1日金曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は9月4日月曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室において、それぞれ開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさんでした。本日は御苦労さんでございました。

午前9時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 上 谷 政 明

署 名 議 員 村 瀬 明 義

署 名 議 員 若 原 敏 郎

